

第41回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和元年11月5日（火）13:30～14:12

2. 場 所 中央合同庁舎8号館6階623会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

岡委員長、佐野委員、中西委員

内閣府原子力政策担当室

竹内参事官

原子力規制庁

藤森安全管理調査官

外務省 不拡散・科学原子力課

齋藤課長

外務省 国際原子力協力室

金子首席事務官

4. 議 題

- (1) 九州電力株式会社玄海原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可（3号及び4号炉
発電用原子炉施設の変更）について（諮問）（原子力規制庁）
- (2) IAEA第63回総会の結果概要について（外務省）
- (3) その他

5. 配付資料

- (1-1) 九州電力株式会社玄海原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可（3号及び4
号炉発電用原子炉施設の変更）に関する意見の聴取について
- (1-2) 九州電力株式会社玄海原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請（3号及び
4号発電用原子炉施設の変更）の概要について
- (2) 国際原子力機関（IAEA）第63回総会概要

参考資料

- (1) 令和元年度第 3 8 回原子力規制委員会 資料 1 抜粋
- (2 - 1) 第 6 3 回国際原子力機関 (I A E A) 総会 日本政府代表演説
- (2 - 2) I A E A 総会における日本政府代表による追悼決議ステートメント

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第 4 1 回原子力委員会を開催いたします。

一つ目が、九州電力株式会社玄海原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可 (3 号及び 4 号炉発電用原子炉施設の変更) について (諮問) (原子力規制庁) 、 2 つ目が I A E A 第 6 3 回総会の結果概要について、外務省。 3 つ目がその他です。

本日の会議は 1 5 時を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(竹内参事官) それでは、議題 1 です。

九州電力の玄海原子力発電所の原子炉の設置変更許可の諮問の案件でございます。

原子力規制庁からは、藤森安全管理調査官にお越しいただいております。

それでは、よろしければ御説明の方をよろしく願います。

(藤森調査官) 原子力規制庁の実用炉審査部門の藤森でございます。よろしく願います。

本日は、今御紹介ありましたとおり、九州電力玄海原子力発電所の 3 号及び 4 号発電原子炉施設の設置変更許可に関します諮問でございます。

まず、資料 1 - 1 でございますけれども、本件申請につきましては、平成 2 2 年 2 月 8 日付で申請があったものでございますけれども、原子力規制委員会としましては、平成 3 1 年 1 月 2 2 日付で補正申請を受け取りまして、審査を進めてきて、今回意見聴取をさせていただくという状況になってございます。

まず、意見聴取の内容の前に、本件申請の概要につきまして、参考資料第 1 号でお手元に配付させていただいております、 i P a d にも配付させていただいておりますが、参考資料 1 号で説明させていただきます。

本件申請については、大きく内容が 2 つございまして、一つ目が (1) というところで、使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更等ということでございまして、 3 号炉の使用済燃料プー

ルの貯蔵能力を増強させるということで、いわゆるリラッキングと呼んでおりますけれども、今までステンレス鋼製のラックだったものを、ボロン添加ステンレス鋼製のラックにするこ
とで、左側の図に概念図を書いてございますけれども、ラックを稠密化させて、より多く貯
蔵できるようにするというものになってございます。

それから、この3号炉プールに4号炉の使用済燃料も貯蔵するために、3号炉の取扱設備
及び貯蔵設備の一部につきまして、3号、4号炉の共用にするという内容になってございま
す。貯蔵能力自身は下に表で書いてございますけれども、現状は1,050体の貯蔵能力が
あるところ、1,672体に増強するものでございます。

それから、(2)といたしまして、蒸気発生器保管庫の共用等ということで、現在既設の
建屋でございまして蒸気発生器保管庫、こちらに現在は1、2号炉で発生した蒸気発生器と炉
内構造物、両方とも取替えに伴いまして発生した廃棄物でございまして、そちらを現
在保管しておりますが、こちらに今回3号炉の原子炉容器上部ふた等を貯蔵保管するとい
うことで、1号、2号の共用設備だったのを1から3号炉の共用とするという内容になって
ございます。

資料1-1の方にお戻りいただきまして、別紙ということで2枚目についてございませ
けれども、許可の基準への適合についてということでございませけれども、本件申請につ
いてはというところでパラグラフが始まってございませが、発電用原子炉の使用の目的（商業
発電用）を変更するものではないということ。それから、使用済燃料については、再処理等
拠出金法に基づく指定を受けた国内再処理事業者において再処理を行うことを原則とし
まして、再処理されるまでの間、適切に貯蔵・管理するという方針に変更はないとい
うことなどから本件申請について発電用原子炉が平和目的以外に利用されるおそれがない
ものと認められるという形でまとめさせていただいております。

説明は以上になります。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。佐野委員、いかがでしょうか。

(佐野委員) 御説明ありがとうございます。結論的には、本件原子炉が平和目的以外に利用
されるおそれはないと認められるという規制庁の見解に異議はございません。これで結構だ
と思います。

質問があります。この使用済燃料貯蔵施設の実用上能力の拡大になるわけですが、これは
バックフィットではなく、自主的に九州電力が行ったということによろしいですか。

(藤森調査官) 原子力規制庁の藤森でございます。

今の御質問でございますけれども、貯蔵能力の変更自身は九州電力として自主的に、プールの貯蔵容量がかなり逼迫してきている状況で、今後の運転で発生する使用済燃料を貯蔵保管する容量を確保するために今回補正申請を出してきたものでございます。

(佐野委員) もう一点。このリラッキングによる1,672という端数ですが、これだけのキャパシティにしようというのではなくて、具体的にラック材料をボロンに変え、このすき間を狭くすることによって、事実上可能な限りやってみた結果が1,672になったということによろしいですか。

(藤森調査官) 原子力規制庁の藤森でございます。

1,672体につきましては、既設のプールにラックを取りかえるだけということで、そのプールにどれだけ入れられるかということなのですが、実際にはもう少し余裕がございます。このラックを稠密化することによって、1,672ですと、今まで以上にプールの周りはちょっとすき間が空くという感じになりまして。実際平成31年1月に補正を受けておりますけれども、当初申請の平成22年の申請の際には、2,084体で申請してきておりまして、この1,672がマックスというわけではなくて、必要な容量ということで九州電力としてこの1,672体で。このラックの、8ブロックあるのですけれども、その8ブロックを足すと1,672体で設計してきていると、設計方針を立ててきているということでございます。

(佐野委員) ありがとうございます。

(岡委員長) 中西先生、いかがですか。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございます。私の方としても、これで特に異存はございません。

非常に細かいことで恐縮ですが、一つだけ教えてほしいことがありまして、このラックをボロン添加といいましたね。ステンレス製のボロンは10と11があると思うのですが、10に濃縮したものを使われるのですか。ボロン10は頑丈なのでしょうか。アルミと同じところだから頑丈なのかもしれないのですが、長い間置くとお思いますのでその点を教えていただけると。

(藤森調査官) 原子力規制庁、藤森でございます。

ボロン添加ステンレス鋼でございますけれども、ボロンの添加量としましてはステンレス鋼に約1ウェイト%程度の少ない量でございますので、特段強度等に影響があるということ

は考えておりません。

(中西委員) ボロン11ではなくて、ボロン10を濃縮したものということですね。

(藤森調査官) はい、ボロン10だったと。

(中西委員) ありがとうございます。

(岡委員長) ありがとうございます。私も諮問されている点について特に意見はありません。

使用済燃料貯蔵の状況は日本として非常に喫緊の課題だと思っております。フランスは、使用済燃料貯蔵能力非常に大きくて、これは原子力利用の基本的考え方の参考資料にパワーポイント載せたと思いますけれども、たしか一万数千トンの容量のうち、まだ9,000トンくらい空いている。日本はこれは各電力さんの分も、それから日本原燃の使用済燃料プールも非常に逼迫しております、フランスは非常に余裕を持ってやっているのに、日本は一体どういうことか、ということがあると思しますので、使用済燃料はプルトニウムの入っている資源ということでもありますので、きちんと貯蔵していただくということが非常に重要だと思います。

安全上は乾式貯蔵の方がいいというような話もありますけれども、それは私はどちらでもいいと。私としてはどちらでもいいから、貯蔵能力をきちんと用意することが日本の原子力利用にとって非常に重要なことであるというふうに改めて申し上げたいと思います。

それから、廃棄物、蒸気発生器保管庫の共用の話ですけど、これはある意味で使い終わったそういうものを保管するということですので、こちらの方もそれぞれ適切にまた再利用できるところはする、あるいはそうでないところは処分まで待っているということだと、こちらでも非常に重要なことだと思っております。国民の理解を得ながらこういうことを進めなければいけないというふうに思います。

先生方、ほかにございますでしょうか。

それでは、資料のとおり、これは今諮問ですから、これで。

どうもありがとうございました。

議題1は以上でございます。

議題2について、事務局から説明をお願いします。

(竹内参事官) 議題2でございます。9月16日から、オーストリア、ウィーンにおいて開催されましたIAEA第63回総会の結果概要について、御説明をお願いをする予定になっております。外務省からは、軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課の齋藤課長、それから国際原子力協力室の金子首席事務官に御出席いただいております。それでは、説明の方をよ

ろしくお願いいたします。

(齋藤課長) よろしく申し上げます。

ただいま御紹介に預かりました、外務省不拡散・科学原子力課長の齋藤でございます。

今日は、9月に行われました I A E A 総会に關しまして、概要を説明させていただく機会を頂きまして、ありがとうございます。

まずは、お手元の国際原子力機関第63回総会概要に基づきまして、御説明させていただきたいと思います。

まず、今回の I A E A の総会でございますが、御案内のとおり、7月に天野事務局長がお亡くなりになった後初めて開催される I A E A の総会ということでございまして、日本政府としても引き続きしっかりとしたプレゼンスを示していくと、そういった観点が重要視された総会ございました。実際、就任間もない竹本大臣に御出席いただきまして、日本としてもしっかりと日本の取組、I A E A との関係について発信できたというふうに思っているところでございます。

今回はこういう意味では、天野事務局長が亡くなった後の総会ということもありまして、様々な国から天野事務局長の功績をたたえる発言が数多く見られたというのが特筆すべき点だったと思われまます。

まずは、今回の I A E A 総会に關しましては、竹本大臣の演説について御説明申し上げたいと思います。次の資料にスクリプトがあると思いますが、そのスクリプトを前提に御説明申し上げます。

今回の演説につきましては、大きく分けて4つのパートに分かれて演説させていただきました。まず最初の部分でございますけれども、天野事務局長の御逝去に対して哀悼の意を捧げるということで、天野事務局長がこれまでやられてきたこと、特に北朝鮮であるとかイランといった国際的な不拡散問題への取組、さらには「平和と開発のための原子力」という新たなモットーを掲げたということを日本政府としても評価するということを述べさせていただきました。

その上で、今申し上げた「平和と開発のための原子力」の象徴である、サイバースドルフ原子力応用研究所の改修事業というものを完遂させるためにも、日本として100万ユーロの支援を行うということを発表させていただきました。こういった支援等を通じた上で、日本として引き続き I A E A をはじめとする国際社会の取組にも貢献していくというメッセージを発信させていただいたところでございます。

次の柱でございます。2ページ目になりますけれども、国際的に大きな重要な課題、不拡散の課題でございます。日本として重視するものとして、今回も北朝鮮とイランの核問題について触れさせていただきました。まずは北朝鮮でございます。北朝鮮につきましては、国際的には様々な動きがある一方で、なかなか目に見えた非核化に向けた動きが見えないといった観点から、まずは関連する国連安保理決議に基づいた全ての大量破壊兵器、あらゆる射程の弾道ミサイル並びに関連計画及び施設の完全かつ検証可能で不可逆的な方法による廃棄、いわゆるCVIDと、これが国際社会と協働してやっていくというコミットメントをまた再確認させていただきました。この関連では、今動いている米朝のプロセスを後押ししていこうというメッセージも出させていただいたところでございます。これは日本だけの取組だけでは達成するわけではございませんので、国際社会全体に対して、全ての国に対して安保理決議を完全に履行すると、それが重要だということを申し上げたということでございます。

2つ目の大きな課題としては、イランの核合意であります。このイランの核合意、ようやくできたものにつきましては、日本政府として引き続き支持しておりますけれども、先般のイランによる核合意の上限を超過する措置について懸念を申し述べたという状況でございます。したがって、日本政府としては引き続きこの核合意上のコミットメントにイランが即座に戻ることを、そして核合意を損なう措置を控えることを改めて強く求めたということでございます。

実際このイランの核問題につきましては、IAEAによる監視・検証というものが極めて重要でございます。したがって、この場では中立性、専門性に立脚する検証・監視と、この実施が極めて重要だということも改めて申し述べたところでございます。

次のかたまりは、分野ごとの日本政府としてのメッセージであります。1つ目としてNPTであります。2020年、5年に1回のNPT運用検討会議が開かれます。これについて日本政府としてもしっかり取り組んでいくということを申し述べました。

2つ目としては、核不拡散体制強化でございます。IAEAの重要な役割としての保障措置でございますが、保障措置に関してはCSA（包括的保障措置）、さらには追加議定書の普遍化というものが極めて重要でございますので、日本としてはいわゆるアウトリーチといった形で関係国に働きかけをしておりますけれども、こういった努力を引き続きやっていくということを述べさせていただきました。

次に、原子力の平和的利用でございます。まさしく「平和と開発のための原子力」というモットーのもとに今IAEAとしても取り組んできている分野でございますので、引き続き

平和的利用イニシアティブ及びPUIへの拠出であるとか、国内大学、研究機関、企業等との協力を通じた人的、技術的、そして財政的な支援も行っていくということも述べさせていただきました。

原子力安全に関しましては、総合規制評価サービス、IRRSミッションの勧告、定義を踏まえた原子力規制の改善に取り組んでいるという日本政府の立場、さらには、福島IAEA緊急時対応能力研修センターの活動を支援して、東京電力福島第一原子力発電所事故の経緯を踏まえた原子力安全の評価にも貢献しているということも述べさせていただきました。

核セキュリティの強化という意味では、2020年、核セキュリティ国際会議の成功に貢献していくということ述べた上で、国際的な核セキュリティ強化のためにも引き続き貢献していくということを説明したところでございます。

最後のパートが、日本の原子力政策全般でございます。まず1つ目には、東京電力福島第一原子力発電所の事故後の取組について、アップデートした情報を提供させていただきました。特に第4回IAEAレビューミッションの報告書では、緊急事態から安定状態への移行が達成され、前回ミッション以降、数多くの改善がなされたという評価をこちらからも述べた上で、個別具体的な取組について説明いたしました。特に廃炉、汚染水対策の話であるとか、周辺の海の状況、汚染水の浄化処理の結果発生する多核種除去設備、ALPS処理水の関係、こういったものについて日本の今の状況を丁寧に説明しました。特にこういった説明といった観点からは、在京外交団向けの通報であるとか、在京外交団向けの説明会もしっかり行っているということで、日本の透明性確保に向けた取組ということを説明いたしました。

その中で、このIAEA総会の最中に若干議論のあった廃炉・汚染水対策に関しては、事実や科学的根拠に基づかない批判を受けることもあるけれども、日本としては丁寧に公表している情報であるとか、IAEAの報告書の内容を踏まえて、公正かつ理性的な議論を行うように強く望むということも申し述べたところでございます。

次に、エネルギー政策総論という意味では、昨年閣議決定された第5次エネルギー基本計画、さらには本年6月に策定した長期戦略に基づく日本の政策について御説明いたしました。

プルトニウム管理については、昨年の我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方の改定というものを踏まえた上で、プルトニウムの保有量を減少させる方針というものを明確に説明をさせていただきました。

放射性廃棄物最終処分、廃止措置、いわゆるバックエンドの関係では、放射性廃棄物の最終処分に関する国際連携を強化していくということ、さらには、研究開発分野、補完的補償

条約についての話も、日本としての立場を申し述べたというのが今回の演説の全体像でございました。

引き続きまして、I A E A総会全体の状況でございますけれども、先ほどの総会概要の紙に戻らせていただきまして、2ページ目の主要な議題でございます。ここに1から7まで掲げさせていただいておりますけれども、今回のI A E A総会では、全体として8本の決議が採択されました。

まず最初は、天野事務局長の追悼決議ということでございます。これは資料の中に日本としてのステートメントを入れさせていただいておりますけれども、まさしく今回天野事務局長の功績をたたえ、特に「平和と開発のための原子力」ということを掲げたということも含めて、加盟国全体として功績をたたえようといった観点から、サイバースドルフ原子力応用研究所の一棟に天野事務局長の名を冠することを決定するなど、各国から前向きな発言を頂きながら、この追悼決議が合意されたということでございます。

決議の中では、日本政府だけが発言の機会を与えられたということもありまして、竹本大臣から今申し上げた「平和と開発のための原子力」の重要性、さらには、この天野事務局長の志と功績が受け継がれることが重要であるということの世界各国に対して発信したというのがこの決議の1個目でございます。

2つ目の決議は、北朝鮮の核問題に関する決議でございます。北朝鮮の核問題に関する決議は昨年も採択されております。ただ、昨年と若干状況が違うことは、昨年2018年は南北の首脳会談、さらには米朝の首脳会談というのは4月、6月と開かれ、9月のこのI A E A総会の前には大きな動きが期待されていた状況でございました。もちろんそれ以降も様々な動きもありますけれども、具体的な非核化に対する取組というのは進んでいないという状況の中で、決議の内容としては基本的には去年と同様の中身になったというものでございます。

ポイントとしては2つでございます。一つは、先ほど申し上げたC V I Dに向けた具体的な措置を北朝鮮に対してとるように求めたということ。もう一つとしては、全ての加盟国が国連安保理決議に従って義務を履行することが重要だといった点でございます。こういった点について、改めて合意したものでございます。

次のページにいきます。3つ目の決議としては、中東におけるI A E A保障措置の適用に関するものでございます。これも昨年も採択されている決議とほぼ同じ内容でございますけれども、中身としましては、中東域内国に対してN P Tへの加入を求めること。I A E A保

障措置に関連する国際的な義務の遵守を求めること。そして、全ての関係国、正しく中東地域ということになります。域内の非核兵器地帯設立に向けた取組を進めることとということの内容としたものでございます。これは賛成多数ということで、コンセンサスではありませんが、多数の賛成を得て採択されたものでございます。

次の4つ目の決議は、保障措置の強化・効率化でございます。保障措置の重要性につきましては、先ほどの竹本大臣の演説でも述べたとおり、日本としても重要視しているところでございます。この保障措置の効果的・効率的な措置の必要性、さらには義務の完全な履行の重要性というものを改めて確認いたしました。そして、引き続き国レベル・アプローチの適用を通じて、得られた知見を適宜報告すること、こういった内容の決議を今年も採択したものでございます。

さらに、原子力安全でございますけれども、IAEA及び加盟国相互の支援を奨励し、原子力安全関連条約の締結、及び義務の履行を要請する、小型モジュール炉等の先進炉に関し、原子力安全の観点からの継続的な検討というものをIAEAに求める、事故時の情報共有を促進して透明性を向上する、こういった内容の決議も採択いたしました。

核セキュリティの強化に関しましては、2020年、来年でございますけれども、開催されるIAEA核セキュリティ国際会議、さらには2021年の改正核物質防護条約に関するレビュー会議、こういった会議を言及しながら、引き続きこの分野での取組を進めていくという内容の決議がコンセンサスで採択されております。

最後に書いてあるのは、技術協力と原子力応用に関する決議が1本ずつあります。まず、技術協力に関しては、IAEAにおける技術協力活動、これは重要視されておりますので、これを引き続きやっていくということ。そのための資源動員を強化していく、パートナーシップを拡大していく、そういった点について記載した決議を採択いたしました。

さらに、原子力応用という点に関しましては、保健・医療、水資源管理、あとは申し上げている原子力応用研究所の改修事業、SMR等に関する決議がコンセンサスで採択されたというのが今回のIAEA総会での全体的な合意事項でございます。

最後に、資料にはございませんけれども、今回竹本大臣がウィーンにおきまして演説以外にも関係国との会談ということを行っておりますので、若干会談の内容についても触れさせていただきたいと思っております。

会談を行った相手としては、アメリカ、そしてフランス、そしてIAEA事務局長という形になります。まず、アメリカでございます。ペリー・エネルギー省長官もいらっしやっ

はいましたが、時間の関係もありまして、今回はハガティ・米国エネルギー核安全保障庁長官との会談を行いました。30分程度の会談でございましたが、この会談におきましては、日本とアメリカの関係で、核セキュリティを含む両国の原子力分野での協力、さらには東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置の現況等についての議論を行ったというところでございます。

若干具体的に申し上げますと、竹本大臣からは、去年日米原子力協定が発効30年だったという節目でもあり、日米の協力をしっかりやっという話をさせていただきまして、先方からも協力の重要性について合意が見られたというものでございました。

フランスでございます。フランスも当日9月16日でございますが、大体40分間程度会談をいたしました。その際には、フランスと日本、これも1972年に日仏原子力協定が締結されて以来、長い間の原子力協力があるということを踏まえて、両国の原子力の上での協力、そしてアメリカとも同じでございますけれども、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置の現況等について意見交換を行ったというものでございました。

さらに、天野事務局長がいらっしゃらないわけでございますけれども、代行を務めておりますフェルータ IAEA 事務局長代行とも会談を行いました。IAEA との関係では、IRRS フォローアップミッションなど IAEA のミッション派遣について我が方から述べながら、引き続き我が国と IAEA の連携を進めていくということが合意されたところでございます。フェルータ代行の方からは、天野事務局長がとられたラインについては引き続きしっかりとやっていきたいということをおっしゃっていただいたというのがこの会談の全体像でございました。

駆け足になりますけれども、今回の IAEA 総会の全体像は以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 詳細な御説明ありがとうございます。IAEA 総会、お疲れさまでした。

たくさん質問事項があるのですが、一番最後に説明いただいたこの資料2の中に、天野さんの追悼は別にして、北朝鮮、中東、保障措置、原子力安全、核セキュリティ、技術協力、原子力応用という議題があるわけですが、今回の新味といいますか、従来より一歩踏み込んだ点はどういう点であったのか。例えば原子力安全の中で、小型モジュール炉に言及して、継続的な検討を IAEA に要請したとか。或いは、SMR や廃炉にかかる IAEA の活動についての決議とか、ここら辺は新しいのでしょうか。

それから、天野さんへの言及がたくさんあるのですが、それ以外に外務省として総じて今回の I A E A 総会をどのように評価されているのか。一般的な質問ですけれども。従来の I A E A 総会と異なる点があるのか、あるいは将来に向けてどういう位置付けとしてとらえているのか、そのあたりをお願いしたいと思います。

(齋藤課長) 御質問ありがとうございます。お答え申し上げます。

まず、今回の I A E A 総会において、どのような新味があったのかといった観点からでございますけれども、まずこれ保障措置関係とそれ以外のという部分で若干分けてお答えさせていただきます。

まず、保障措置といった観点からは、決議には入っておりませんが、今回の I A E A 総会で各国が取り上げたものとして大きく見られたのは、イランの核問題というものがありませんけれども、国際社会全体として関心を持っているというもの、特に中東地域全体についての関心というものがあるということが幅広く共有されたというのは1つ目として言えるのかなと思います。

決議として結実されたもの、特に保障措置という意味では、(2)の北朝鮮、(3)の中東、(4)の保障措置というのがございます。この3つについて、決議の中身的に大きな変更というのは今年はありません。ただ、国際社会全体として、この北朝鮮の問題に対する重要性を改めて認識して、国際社会の中で北朝鮮が引き続き課題になっているという状況の中で、I A E A としてもしっかりとやるのだというふうなことをコミットしたというのは意味があるのかなと思っております。

中東における保障措置の適用、これについても去年と大きな中身の変更はございませんけれども、中東地域に関する関心を改めて表明したという意味では大きな意味があるかと思っております。

保障措置の強化・効率化、これは私の個人的な意見というのものもあるかもしれませんが、確かに N P T 運用検討会議が来年行われるという中であって、保障措置の適用を正しく広げていくのだといった観点も重要になってくると思っております。そういった観点から、改めて保障措置の強化・効率化というものに I A E A として取り組んでいくということ表明したということについては意義があるのかなというふうに思っているところでございます。(金子首席事務官) 続きまして、原子力の平和的利用の促進の部分ですが、先ほど佐野委員から御指摘のありました S M R、小型モジュール炉の点は確かに新しい点があると思われま。特に今までも I A E A においては S M R の検討が行われてきておりますが、今回の決議では、

その位置付けとして、事務局が引き続き情報交換や、安全等の観点からの検討を行うようにというような文言が決議に含まれました。これは原子力安全が原子力エネルギーの両方の決議に関係してでございます。そのほかといたしましては、核セキュリティで、これは来年の2月、具体的には2月10日から14日の1週間ですが、閣僚級の会議をIAEAがホストすることが決まっております、この点は新しい要素かと思えます。

以上です。

(齋藤課長) 全体的な外務省としての評価ということでございますが、やはりIAEA総会、これは毎年行われているということで、毎年1年間に行われてきたことをベースに見ていくという形になるかと思うのですけれども、今回は今申し上げたとおり、保障措置といった観点からも新たな課題に対する国際社会全体として一致した認識、さらには原子力の平和的利用等の分野についても新しいものについての言及を行ってきたといったことで、一步一步前に進んでいるという認識は持っているところでございます。

(佐野委員) ありがとうございます。もう一点だけよろしいですか。北朝鮮問題はこれ国連安保理の方にいっているわけで、IAEAが新たな意思決定することはないと思うのですけれども。IAEAとして、将来北朝鮮にもう一度査察が入るときの準備をしっかりと行っていくべきだということでしょうか。

(齋藤課長) はい、もちろん北朝鮮とIAEAとの関係という意味では、今の段階で具体的な査察官を置いているという状況ではないとは思いますが。ただし、実際非核化というプロセスに入った際には、しっかりとした活動、検証等をしていく必要があるといった観点から、IAEAとして準備、準備というよりもIAEAとしての役割、何ができるかということは引き続き検討していく必要があると思っています。

(佐野委員) はい。

(中西委員) 御説明ありがとうございました。この7つの項目が採択されたということで、この予算というのは2年ごとなのですか、IAEAの予算。天野事務局長が亡くなられたので、どういうふうになるのか教えてください。

(金子首席事務官) 基本的には2年間の予算計画が立てられまして、1年ごとにIAEA総会において翌年分が承認されるという形になっております。

(中西委員) そうすると、例えば天野事務局長の路線、かなり修正といたしますか、少し方向的には、方向は変わらなくても規模が変わったりするものなのでしょうか。

(齋藤課長) もちろん事務局が全て決めるわけではなく、やはり理事会があつて、理事国が国際

機関としての意思決定をしていく部分でございますので、天野事務局長がお亡くなりになったからといって大きく方向性が変わっていくということではないと思っております。特に正しく新しい事務局長が任命されるという状況になってきましたけれども、新しい事務局長も天野路線というものの重要性というのはしっかりと認識しておりますので、我々としては理事国はもちろん、事務局も含めて天野事務局長がやろうとしてきたこと、それを各国がサポートしてきたことというのは維持されるのかなと思っております。

(中西委員) どうもありがとうございました。

(岡委員長) ありがとうございます。

最初におっしゃったように、天野事務局長の追悼の声が皆さんから上がって大変よかったですと思います。研究所に名前がつくということで、非常に喜ばしいと思います。イタリアのトリエステに I A E A の研修センターがありまして、そこにもたしかパキスタンの方だと思わんですけれども、つくった方の名前がついておりまして、天野さんもこういう感じで名前が残っていくのかなと、大変うれしく思いました。

もう報告は頂いたと思いますが、ちょっと全体から天野さんの関係でいうと、エネルギーだけではなくて、開発のための原子力利用といいますか、そのようなことをおっしゃっていたと思いますので、そのフォローということもあるのですが。日本は外務省さんと、あとは I A E A の R C A もありますし、F N C A もある、こういう国際活動・交流と、それから日本と人材を含むそういうものにもうちょっと利用していくのがいいのかなと思っておりますので、国際活動といいますか、決して原子力エネルギーだけではなくて、放射線、加速器、あるいは診断・治療、医療分野と非常に広く広がっておりますので、このあたりも天野さんの遺志も継いで、私どもとしても利用できる場所は利用して活動したいと思っておりますので、また外務省さんも協力をよろしくお願ひしますというふうに申し上げたいと思います。

先生方、ほかにございますか。どうぞ。

(佐野委員) 追加質問なのですが、この政府代表演説の最初のパラグラフで、原子力の平和的利用が S D G s の達成に貢献するという言い方になっており、それは当然そうだと思うのですが、逆に S D G s の中に原子力の平和的利用に関する言及はありましたか。

(金子首席事務官) 直接的な表現ではありませんが、水、エネルギー、貧困などの項目に I A E A も貢献していますという、そういう言い方になっております。

(佐野委員) 原子力の平和的利用の直接的な言及はないですね。

(金子首席事務官) はい。それがSDGsに寄与するという言い方です。

(佐野委員) ありがとうございます。

(岡委員長) そのほかございますでしょうか。

それでは、大変ありがとうございました。

議題2は以上です。

議題3について、事務局からお願いします。

(竹内参事官) その他でございます。今後の会議予定について御案内いたします。

次回第42回原子力委員会の開催につきましては、開催日時、11月12日、13時半から、場所、8号館6階623会議室、議題は調整中で、後日、原子力委員会ホームページ等の開催案内をもってお知らせいたします。

(岡委員長) ありがとうございます。

そのほか、委員から何か御発言はございますでしょうか。

それでは御発言がないようですので、本日の委員会はこれで終わります。

ありがとうございました。